

- ▶ 大磯町は町面積の約3割が森林であるが、その内人工林の占める割合は約1割であり、森林組合等の林業の担い手がない状況である。
- ▶ このような中、里山林を中心に手入れの行き届いていない森林が増加し、樹木の大木化による林縁部での倒木被害や農地の日照阻害、野生動物の生息域拡大による鳥獣被害の増加が課題となっている。
- ▶ このため、広葉樹中心の里山林を資源として捉え、小さくとも地に足の着いた生業（兼業・副業）によって持続的に活用する新しい担い手を育成することで、森林の適正管理及び保全を図り、上記の課題の解決を目指す取組を令和元年度から実施している。

□ **事業内容**
森林環境保全研修の開催

森林環境の保全を担う人材を育成するため、「土中環境の改善」（土中の水と空気の流れの改善）の視点に基づいた林内作業や、森への向き合い方を学ぶ研修を行った。具体的には、①作業道周辺の森林環境を保全しつつ活用する手法、②ナラ枯れ被害を受けた森林全体の環境を修復する手法、についての実技指導等を実施した（地中の水と空気の流れを促す杭打ちと谷掘り／泥水の流出を防ぐしがら編み／焼杭やぐり石等を使った路面表流水の処理工／落ち葉や炭等を使った斜面の整備など）。

【事業費】839.3千円（譲与税739.3千円、研修参加費100千円）
【実績】4日間の日程で実施し、研修生20人が参加

□ **取組の背景**

- 全国の里山林で一般的に行われている「整備を目的とした無償ボランティア」を軸にした事業展開では、取組の継続性や自立性、発展性が期待できないと考え、比較的小規模で低コストでの自営型の林業である「自伐型林業」＝「小さい林業」に着目。
- 里山林を資源として活用し、小さくともある程度の経済的価値を生む兼業・副業型の林業の担い手を育成し、「小さい林業」で町内森林を活用・保全する体制を構築する事業を進めることとした。
- 人材育成の取組として、令和元年度～3年度に、選木・伐倒・造材・搬出・作業道開設等の林業の一連の作業を学ぶ「自伐型林業研修」を実施。
- 一方で近年、町内でナラ枯れ被害が拡大し、町では被害木の伐倒・燻蒸などの対策を行っているが根本的な問題解決には至っていない。また、町内全域で森林表土の乾燥や流亡、林床の植生の単一化、ヤブ化が広がっており、こうした状況に対処する必要があった。



（作業道の路肩の整備） （作業道の路面の整備） （斜面の整備）

□ **工夫・留意した点**

- 合計4年間の研修の中で、森林を活用して経済的価値を生むことと、環境保全の両面に目配りしたプログラム構成とした。
- 環境保全のプログラムには、森林の環境劣化に対して近年、各地で実践され成果を出している「土中環境の改善」の視点を導入。

□ **取組の効果**

- 研修参加者が中心となった団体が町内で主体的に活動しており、研修で学んだ内容を活かして、以下の取組を進めている。
取組内容：町有林の整備／私有林の支障木の除去／伐木を利用した薪や木工品の販売／木工作家への材の供給／荒れた山道・古道の再生／環境の劣化した林内の環境改善 など

◇ **基礎データ**

①令和4年度譲与額：3,436千円	②私有林人工林面積（※1）：41ha	
③林野率（※1）：30.6%	④人口（※2）：31,634人	⑤林業就業者数（※2）：5人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より